

一関地区広域行政組合議会会議録

平成 27 年 6 月 3 日招集
第 28 回 臨時会

一関地区広域行政組合議会

目 次

日程表	2
審議結果	3
議事日程	5
開会及び会議宣言	7
会議録署名議員の指名（槻山隆君・佐々木清志君）	8
会期の決定	8
議案第11号 一関地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	8
議案第12号 平成27年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）	9

第28回臨時会日程表

平成27年6月3日

日次	月日	曜日	開議時間	会議別	議事
1	6月3日	水	午前10時	本会議	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案審議

審 議 結 果 等

議案番号	件 名	議決月日	議決結果
議案第 11号	一関地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	6月 3日	原案可決
議案第 12号	平成27年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）	6月 3日	原案可決

受理した議案

- 議案第11号 一関地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号 平成27年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）

議 事 日 程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	議案第11号	一関地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例の制定 について
日程第 4	議案第12号	平成27年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 1号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

一関地区広域行政組合議会臨時会会議録

平成27年6月3日 午前10時開議

定例会・臨時会の別 臨時会
告示年月日 平成27年5月25日
告示番号 第4号
招集日時 平成27年6月3日
会議の場所 一関市議会議場

出席議員（18名）

1番	升 沢 博 子 君	2番	岡 田 もとみ 君	3番	勝 浦 伸 行 君
4番	岩 渕 優 君	5番	菊 地 善 孝 君	6番	槻 山 隆 君
7番	千 葉 満 君	8番	那 須 茂 一 郎 君	9番	岩 渕 一 司 君
10番	金 野 盛 志 君	11番	佐々木 清 志 君	12番	小野寺 道 雄 君
13番	岩 渕 善 朗 君	14番	橋 本 周 一 君	15番	佐 藤 雅 子 君
16番	菅 野 恒 信 君	17番	阿 部 正 人 君	18番	武 田 ユキ子 君

欠席議員（0名）

職務のため出席した職員

議会事務局長	苫米地 吉 見	議会事務局次長	橋 本 雅 郎
議会事務局長補佐	細 川 了 子		

説明のため出席した者

管理者	勝 部 修 君	副管理者	青 木 幸 保 君
副管理者	田 代 善 久 君	副管理者	平 山 大 輔 君
広域行政組合事務局長	金 野 富 雄 君	介護保険担当参事	岩 本 孝 彦 君
環境衛生担当参事	佐 藤 福 君	広域行政組合事務局次長 兼 介 護 保 険 課 長	尾 形 秀 治 君
広域行政組合事務局次長 兼一関清掃センター所長	千 葉 憲 明 君	広域行政組合事務局次長 兼大東清掃センター所長 兼川崎清掃センター所長	菊 池 覚 君
介護福祉主幹	高 橋 和 夫 君	環境衛生主幹	菅 原 克 義 君
会計管理者	清 水 高 司 君	監査委員	沼 倉 弘 治 君
監査委員事務局長	藤 倉 明 美 君		

議事日程 別紙のとおり

会議に付した事件 議事日程に同じ

第28回広域行政組合議会定例会

平成27年6月3日

午前10時00分 開 会

会議の議事

議長（武田ユキ子君） ただいまの出席議員は18名です。

定足数に達しておりますので、平成27年5月25日一関地区広域行政組合告示第4号をもって招集の、第28回一関地区広域行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議長（武田ユキ子君） この際、諸般の報告を申し上げます。

受理した案件は、管理者提案2件です。

次に、沼倉監査委員ほか1名から3件の監査報告書を受理いたしました。印刷物によりお手元に配付していますので、これによりご了承願います。

議長（武田ユキ子君） 本日の会議には、管理者、監査委員の出席を求めました。

議長（武田ユキ子君） 議場での録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

議長（武田ユキ子君） 次に、人事紹介について、管理者より申し出がありますので、これを許します。

勝部管理者。

管理者（勝部修君） 平成27年度人事異動による議会出席幹部職員を、ご紹介申し上げます。

事務局長、金野富雄です。

（事務局長、あいさつ）

介護福祉主幹、高橋和夫です。

（介護福祉主幹、あいさつ）

次に、会計管理者をご紹介申し上げます。

会計管理者、清水高司です。

（会計管理者、あいさつ）

以上で、紹介を終わります。よろしくお願いたします。

議長（武田ユキ子君） 次に、平成27年度人事異動による議会事務局の職員を紹介します。

事務局長の苫米地吉見です。

（事務局長、あいさつ）

事務局次長の橋本雅郎です。

（事務局次長、あいさつ）

事務局長補佐兼庶務係長の佐藤宣裕です。

（事務局長補佐兼庶務係長、あいさつ）

事務局長補佐兼議事係長の細川了子です。

（事務局長補佐兼議事係長、あいさつ）

調査係長の及川真一です。

（調査係長、あいさつ）

以上で、人事紹介を終わります。

議長（武田ユキ子君） これより議事に入ります。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程により進めます。

議長（武田ユキ子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員はその数を2名とし、会議規則第81条の規定により、議長において、

6番 槻山 隆君

11番 佐々木 清志君

を指名します。

議長（武田ユキ子君） 日程第2、会期の決定を議題とし、お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（武田ユキ子君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定しました。

議長（武田ユキ子君） 日程第3、議案第11号、一関地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

田代副管理者。

副管理者（田代善久君） 議案第11号、一関地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、介護保険法の改正に伴い、介護保険料の軽減の強化の対象となる所得の低い高齢者の保険料について、所要の改正をしようとするものであります。

なお、事務局長から補足説明させます。

議長（武田ユキ子君） 金野事務局長。

事務局長（金野富雄君） 議案第11号、一関地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

参考資料の新旧対照表をお開き願います。

本案は、いわゆる社会保障・税一体改革による介護保険法の改正に伴い、介護保険法の一部を改正する政令が本年4月10日に公布されましたことによりまして、平成27年4月から消費税による公費を投入して介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化を行うこととされたことを踏まえ、第6期介護保険事業計画期間内において、平成27年度から第一弾として、65歳以上の第1号被保険者保険料について、被保険者の所得段階が第1段階に区分される生活保護受給者、世帯全員が市町村民税非課税で、かつ老齢福祉年金受給者、及び世帯全員が市町村民税非課税で、かつ本人年金収入等が80万円以下の場合、保険料基準額に対する乗率を現行の0.5から軽減強化により0.45に引き下げ、その介護保険料について、31,100円から28,000円に3,100円の引き下げを行おうとするものであり、当組合介護保険条例第5条に第2項を加え、その内容を規定しようとするものであります。

第7条につきましては、第5条に第2項を加えることに伴い、第5条の引用部分を改正しようとするものであります。

議案にお戻り願います。

附則であります。この条例の施行期日は公布の日からとし、改正後の一関地区広域行政組合介護保険条例の規定は、平成27年度以降の年度分の保険料について適用し、平成26年度以前の年

度分の保険料については、なお従前の例によるものであります。

これにつきましては、該当する被保険者について、平成27年度において過年度分の所得の修正があった場合においては、今回の軽減の対象とはならないことを規定するものであります。

なお、今回の引き下げの対象者数は、当組合管内の第1号被保険者43,669人のうち、所得の第1段階に区分される7,162人、全体の16.4%と見込んでおります。

また、この引き下げに伴う財源であります。国が2分の1、県が4分の1、市町が4分の1とするものであります。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（武田ユキ子君） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（武田ユキ子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本案は討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（武田ユキ子君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決を行うことに決定しました。

これより採決を行います。

議案第11号、本案賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（武田ユキ子君） 起立満場。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

議長（武田ユキ子君） 日程第4、議案第12号、平成27年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

田代副管理者。

副管理者（田代善久君） 議案第12号、平成27年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、事業勘定において、介護保険料の軽減の強化に伴い、保険料の減額など、所要の補正をしようとするものであります。

1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の総額に増減はありませんが、歳入補正により歳入予算の組替えをするものであります。

2ページをお開き願います。

歳入の補正額は第1表のとおりで、保険料2,220万4,000円を減額し、分担金及び負担金2,220万4,000円を増額いたしました。

なお、事務局長から補足説明させます。

議長（武田ユキ子君） 金野事務局長。

事務局長（金野富雄君） 議案第12号、平成27年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

4ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目、第 1 号被保険者保険料につきましては、65歳以上の方で介護保険料となりますが、所得段階が第 1 段階に区分されます生活保護受給者、世帯全員が市町村民税非課税で、かつ、本人が老齢福祉年金受給者、または世帯全員が市町村民税非課税で、かつ、本人の年金収入等が 80万円以下のいずれか被保険者について、保険料基準額に対する乗率を、現行の0.5から、軽減強化により0.45に引き下げることによる減額であります。

減額による対象者は7,162人となります。

2 款 1 項 1 目、介護保険事業費分担金につきましては、今回の軽減強化により引き下げる保険料分に対する一関市及び平泉町の分担金の増額であります。これについては、国が負担する 2 分の 1、県が負担する 4 分の 1、市及び町が負担する 4 分の 1 に相当する額の消費税及び地方消費税率の引上げによる増収分が財源となるものであります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

議 長（武田ユキ子君） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（武田ユキ子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本案は討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（武田ユキ子君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決を行うことに決定しました。

これより採決を行います。

初めに、議案第12号、本案賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（武田ユキ子君） 起立満場。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

議 長（武田ユキ子君） 以上で議事日程の全部を議了しました。

議 長（武田ユキ子君） これをもって、第28回一関地区広域行政組合議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時15分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

一関地区広域行政組合議会議長 武 田 ユキ子

一関地区広域行政組合議会議員 槻 山 隆

一関地区広域行政組合議会議員 佐々木 清 志

